

平成28年度第2回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録(案)	
日 時	平成28年9月2日(金) 9時00分～12時00分
開催場所	松村ビル本館 マツ・ムラホール
出席者	吉田眞理委員、土山由己委員、蓑田雅委員、森祐美子委員、 山田美智子委員、柳井健一委員、渡辺克美委員、大山牧子委員
欠席者	太田恵蔵委員、後藤美砂子委員、高田治委員
開催形態	公開(傍聴者6人)
議 事	<議題> (1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
<p><議題></p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>事務局より資料に沿って説明</p> <p><基本施策6について></p> <p>○山田委員</p> <p>まず、1番の地域子育て支援拠点事業についてです。18区が地域に根差して非常に頑張っているというところを評価していただき感謝しております。利用者のアンケートもほぼ毎年全区の拠点が行っていると思いますが、今後は、拠点に来られない親子への支援と声の伝え方についても拠点全体として考えていければと思います。</p> <p>次に、2番の親と子のつどいの広場事業についてです。地域子育て支援拠点とは違って、補助事業であり、第三者の目が入りにくいと感じています。利用者アンケートなどを行い、第三者の目が入るような透明性があるとよりよいと感じております。</p> <p>次に、3番の保育所地域子育て支援事業、私立幼稚園等はまっ子広場事業についてです。当事者の方から、常設園と非常設園との違いが非常に大きいという話を聞いています。週3日以上が常設園だと思いますが、同一の枠で点検・評価を行うことでよいかは、少し疑問に思います。</p> <p>また、園庭があることは当事者にはとても助かります。西区の場合、地域子育て支援拠点の利用者は、0～1歳が7割であり、非常に低年齢化していますが、2歳以上になると、保育所や幼稚園の園庭で遊べることは子どもにとってとてもよいことだと思います。また、地域子育て支援拠点と園がそれぞれ役割分担をしていただくと、地域での子育て支援も厚みが出てくると思います。</p> <p>一方で、雨が降ると子どもと行く場所がなくなってしまうため、園庭以外に活用しているスペースも大事なところだと思います。保育園の中では、育児支援室を設けて積極的に支援してくださっている園があることも存じていますが、各園が持っている資源を上手に活用して地域での子育て支援をしていただく、保護者の方が助かるような支援のあり方を考えていただくとよいと思います。</p> <p>次に、4番の子育て支援者事業についてです。多くの保護者が身近に歩いていける子育て支援者の方の相談支援に非常に助けられています。今年で20年目になる事業だと思いますが、横浜市ならではの取り組みについて、子育て支援者の方の頑張りを評価できるようなものがあるとよいと思っています。</p> <p>また、子育て支援者の方は子育てサークルなどのグループ支援という役割も担っていると思います。サークルの保護者の方にとっては、子育て支援者の方がグループ活動に来てもらえることはとても心強く、助かることでもあります。ただ、一方で今、復職する保護者の方が非常に増え、子育てサークルが継続しづらいという</p>	

地域社会の変化もあります。よって、今までのグループ支援のあり方だけではなく、子育てサークルをどのような形で一緒に続けていけるかを、保護者の方が子育て支援者の方と、各区の福祉保健センターなどで一緒に考えられる場があるとよいと思っています。

次に、5番の乳幼児一時預かり事業についてです。残念な点は、利用者からの声を拾っていないという点とあわせ、有効性がBとなっている点です。私が「よこはま子育て一万人フォーラム」で調べさせていただいたところ、横浜市の一時的預かり実績の約25%をこの19カ所の一時的預かり事業が預かっています。施設の割合にすると、市内2%の19カ所の一時的預かりで約25%の子どもたちを受け入れています。また、利用までの登録の間に非常にきめ細やかな相談を受けながら体制を整えて、必要に応じて子育てサポートシステムや拠点につながるなどご家庭にとってどの方法がいいかということ、それぞれの事業所と一緒に考えてくれるので、相談機能にもなっています。この有効性は、ぜひAがよいと私は思っています。

次に、6番の横浜子育てサポートシステム事業についてです。市社会福祉協議会から各18区の取り組みの援助件数や提供会員数、利用会員数は出ています。しかし、援助に至らなかった部分のコーディネートの件数というものは、報告をしているはずですが、どこにも反映されず、数字としてあらわされていないことをコーディネーターの方からも聞いています。なぜ援助に至らなかったのかということが、大事だと思いますので、ぜひ各区で丁寧にコーディネートしている件数を見えるような形で5カ年の振り返りなどに出していただけるとよいと思います。

次に、7番の子育て家庭応援事業（愛称：「ハマハグ」）ですが、今、スマートフォンを持っている保護者の方を多く見かけます。当初と時代が変わってしまっているのではないかと感じております。民間事業者の方とつながっている事業でもあるので、例えばアプリを開発するなど、新しい取り組みなどをする必要があると思います。

○吉田部会長

ご意見等ありがとうございます。修正に関しては、乳幼児一時預かり事業、有効性BをAにというご意見でよろしいですか。また、子育てサポートシステムのコーディネート件数を見える化するということについては、今後の課題ということでよろしいですか。こちらで多くのご意見をいただきましたので、改善の方向性も見えて大変ありがたいことだと思いますが、今回の審議に係りましては、乳幼児一時預かり事業のBの理由ということでお願いいたします。この点ができればAになるということがあると思いますので、その理由を中心に事務局で説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

乳幼児の評価につきましては、ぜひAというお話がありましたが、ご意見・ご質問に沿った順番でお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1番の地域子育て支援拠点事業について、頑張った評価を反映していただいたということについては、ご意見としてお受けいたします。

次に、2番の親と子のつどいの広場事業について、第三者の目が入りにくく、アンケートなどで利用者の声をきちんと受けとめるような仕組みが必要ではないかというご意見であったかと思っております。現在のところ、広場として積極的に利用者の方の声を聞く仕組みを持っているところもあります。ただ、私どもとして、それを幾つの施設で仕組みとして入れているかということの把握ができていないということと、補助事業者に行政としてそういった取組を年1回必ずどこかでやってほしいと要請もしたことがこれまでございませんでした。委員のご意見のように、補助事業であっても日々の広場の運営に、改善に役立てていただくためにも、ぜひ自主

的にでもこういう利用者のアンケートを入れていただくことは大事だと思っております。アンケートを仕組みとして必ず1年に1回は行うようお願いしていくかどうかは、今後検討させていただきたいと思います。

次に、保育所地域子育て支援事業、私立幼稚園等はまっ子広場事業について、ご意見として保護者の方から聞いているお話では、常設園と非常設園の取組・事業の差が非常にあるということでした。また、点検・評価をするにあたり、同じ枠でよいのかというご意見だったかと思えます。

保育所、認定こども園、幼稚園、これらの園の資源を活用して、実施する広場を全部この一枠で今のところは記載しております。確かに、それぞれの特徴がありますので、どのように工夫していくかは今後検討させていただきたいと思っておりますが、常設と非常設はそれぞれで補助枠も大分差がありまして、常設と非常設とでは事業の内容も回数も非常に差があるということで、ある程度の差があるのはやむを得ない点もあるかなと思っておりますが、ただ、利用される方については常設か非常設かは非常にわかりにくいということもあるかと思っておりますので、どのようにご案内をしていけばいいのか、あるいは、非常設園から週3日以上事業をしていただく常設のほうにできるだけ積極的に移っていただくようにして、事業の充実を図っていただくようにするかということは、今後、仕組みも含めて考えていきたいと思っております。

なお、この資料につきましては、常設の実施結果のみを掲載しておりますので、非常設につきましては、この件数には含まれておりません。

また、園広場につきましては、園庭のお話もありました。必ずしも地域に開放する専用のお部屋を持っていない園もございます。しかし、保育所などでは積極的に園のホールや遊戯場などを使って、雨の日でも、園庭が使えなくても、お部屋の中で遊べるようにできるだけ工夫はさせていただいております。ただ、なかなかそのようなところを利用させてくれない園があるという保護者の方のご意見は受けとめさせていただきます。

次に、4番の「子育て支援者事業」ですが、委員がおっしゃったように、平成8年からスタートしております、今年でちょうど20年になります。地区センター、あるいはケアプラザなどを使って週に1回を基本として、会場を開いていただいております。そこでは子育ての先輩である子育て支援者の方に相談を受けていただいております。

支援者の皆さんの熱い思いで支えていただいている事業でもありますので、歩みをどのように評価しているのか、まとめができるのかということは、支援者の皆さんのご意見を聞きながら考えていけるといいかなと思いました。

子育てサークルの継続支援の難しさもご指摘のとおりで、地域子育て支援拠点でもこのサークル支援というのは区と協同でやっていただいているわけですが、これについても区の福祉保健センターのほうからも、子育てサークルの支援のあり方ということは昨年度から意見があがっているところですので、関係する皆さんと意見交換をしながら考えていきたいと思っております。

次に、5番「乳幼児一時預かり事業」についてです。有効性がなぜBなのかということですが、まずは事業者の方から伺っている話でも、この事業は非常にすき間を埋めている事業だというお話もあります。障害がある方、あるいは緊急で「どうしても今日」というような方をできるだけ受けていただいている、そういった事業である、施設であると認識しております。昨年度は1カ所募集をしたのですが、基準となる点数に満たなかったということで事業者を選定することができませんでしたが、既存の施設の皆様のご努力によって、お示しのような人数の利用ができたということで、施設の皆様には大変感謝をしています。

ただ、この評価をつけるに当たって、このBという評価自体は、資料5の13ページに点検・評価の視点、A B C Dの段階評価について書かれておりますが、私どもとしましては、市民生活を向上させることができた

いうことで、非常に評価をしてBとつけたつもりでいます。

では、AかBかというところでの違いにつきましては、私どもも非常に悩ましく思いながら評価をつけたところはあります。Aをつけるには、事業者から、あるいは利用者から、きちんと声を、例えばアンケートや、何らかの事情で利用に至らなかったようなお声もどのようにきちんと拾えたのかということが必要と考えています。しかし、アンケートの義務づけも要請しておりませんし、あくまでも事業者とお会いする中でのお話しや、あるいはお電話で間接的に利用者さんのお声を伺っているということから、Aを積極的につけるということは根拠が少し弱いかと思いましたが、ただ、事業としては現場の皆様のご努力によって実を結んでいるということもありますし、実際、局のほうには「乳幼児一時預かり事業をやっているところはないですか」というお問い合わせも時々ございます。自分の区の中にないと、とてもがっかりされて、「自分の区にも欲しいです」、「広げてほしい」というお話を聞いている、ニーズの高い事業だと思っていますので、そういう意味で前向きな評価といたしますか、そういうつもりでBはつけたつもりでおります。ただ、Aにというご意見もありますので、本日のご意見も踏まえて事務局としては検討ができればと思っています。

次に、6番「横浜子育てサポートシステム事業」のご意見をいただきました。コーディネート件数があらわされていないということですが、確かに今、評価をする上では、そういった件数はどこにも出てきません。こちらの子育てサポートシステムにつきましても、先ほどの乳幼児一時預かり事業と同様に、制度のはざまからこぼれ落ちるような、そういった方を救っていただいている事業となっています。乳幼児一時預かり事業と同じように、せっぱ詰まってご相談に来られて、実は預かりの背景にはいろいろなことを抱えて来られていることがあり、それを考えれば何とかしてあげたいということで、急なお願いにも非常に丁寧に現場では対応していただいていることは承知しております。

ですので、どのようにこの事業の効果や担っている役割などをあらわせるかは、今区役所や地域子育て支援拠点の皆様にも、難しかった事例やコーディネートに至らなかった事例などの調査をお願いしていただき、この事業をもう少し立体的に効果をあらわせないかなということを手をつけ始めたという段階です。また皆様と意見交換しながらあらわしていければと思います。

最後に7番「子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）」ですが、スマホの利用者対応や新しい取り組みも必要なのではないかというご意見でした。スマホ対応については、今後検討していきたいと思っています。私どものホームページがまだパソコンで見えるような仕組みになっておりますので、外出先でも検索できるような、そんな仕組みも考えたいと思っています。

また、新しい取り組みについてですが、今まで広告代理店に新規の協賛企業さんの開拓をお願いしてきました。ただ、広告を出すような企業というのは、本当に限られたところとしかなく、それもこの数年広告代理店をお願いしていると、営業先が尽きてしまったところもございます。そのため、今年度につきましては、実は地域子育て支援拠点の皆様にも何かこの事業のPRや新規開拓でご協力いただけないかということをお願いしてきています。まだ、具体的にこういうやり方ということはお示しができていませんが、もっと地域に根ざした商店とか商店街とかそういったレベルも含めて、この事業を盛り立てていただけるように、あるいは関わり方も地域子育て支援拠点や地域の担い手の皆さんと何らかし関連しながらやっていければと思っています。

○山田委員

社会の変化が余りにも速いので緊急に対応しなければいけないという事例がたくさんあり、乳幼児一時預かりも子育てサポートシステムもすき間を埋めている、本当に保護者の方にとって頼りになっている事業です。

そのため、事業者だけでは見えにくい部分、ケースを可視化し、ぜひ行政と一緒に、どのようなすき間を埋めているのかを見える化して、その結果、足りない施策があるのであれば新しい事業を考えていくなどできればと思います。事業者と利用者の声もしっかり聞き、ニーズを把握して、ぜひ行政と一緒に取り組めたらいいのではないかと思います。

○吉田部会長

今後そのようなことをすることによって、小さなニーズも見えるようになって、より子育てしやすくなっていくかと思います。

乳幼児一時預かり事業の評価についてですが、利用者・実施事業者の意見・評価のところに、「実施施設の拡充が今後の課題」と書いてあります。この課題をまだ積み残しているという点で、支援者の方の頑張りとは別の問題でBになっているということもあるでしょうか。

○事務局

乳幼児の新規事業者の募集を例年行っているのですが、傾向としましては非常に応募が少ないということがあります。募集はいたしました、選定に至らなかったということがあります。応募も1者のみでございました。そういう意味では、その反省も踏まえて、今年度につきましては、幾つか改善したところがございます。事業者の応募自体は5者に増えました。今年度は5者のうち3者を選定することができました。どのようなことを改善したかと申し上げますと、1つが、区役所とのさらなる協力です。この事業は区内の認可外保育施設に応募していただく仕組みになっているのですが、スペース的な問題や利用状況なども踏まえて、区内の事業者への後押しなどを、まず区役所のほうに早い時期からお願いをしています。また、もう一つが、事業者の都合で開所時期を選べるようにいたしました。これまでは開所時期を指定の上で募集をかけておりましたが、例えば、事業の切りかえとか保育士の採用の時期とかそういった問題もございますので、法人の都合で開所時期を選択してエントリーができるとしております。そういったこともあり、事業者の応募が増えてきたということにもなったかなと思っておりますが、依然として少ないという点は、まだまだ仕組みとして改善の余地があるかもしれないという点で検討していきたいと思っております。

○吉田部会長

こちらの評価は27年度のもので、27年度に改善すべき点があり、今年度改善しているが27年度についてはB評価をつけられているということによろしいでしょうか。

○事務局

依然として、課題は多少なりともあるとは思いますがBとしております。

○吉田部会長

山田委員から、BからAへというご提案がございましたが、ほかの委員の方々からもご意見を伺いたしたいと思います。

○柳井委員

今、有効性の評価について、事業そのものではなく、行政からのリサーチ不足によって、評価の差が生まれるような発言がありました。根本にも関わるところですので、その点を確認させていただければと思います。

○事務局

AとBの評価を非常につけづらかったというのは、確かに私どものリサーチ不足はあると思っております。ただ、逆に言うと、ではなぜAなのかと聞かれたときに、やはり同じような答えの苦しさもございまして、通常ですと私どもは事業者の方と、施設長会議などでお会いするような形になりますので、利用者の方から直接聞

くというよりも事業者の方から聞くことのほうが多いと思いますが、それが評価というところになりますと、それで事業者の方を通した声で評価をしてもいいのかという迷いもございました。委員のご指摘は甘んじてお受けしたいと思っておりますが、事業の評価をつけるときにはこちらとしても大変難しかったと申し上げておきたいと思えます。

○大山委員

評価の仕方ですが、このような短期でスポット的な利用があるような事業への利用者側の声をとるにあたり、利用者が帰り際にスマホなどで毎回簡単に評価できて、その評価は横浜市に届くようなアンケートを行えば、その集積によって評価は簡単にできるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○事務局

この事業だけではなく、私どもも利用者のご意見をどうお聞きするかということが非常に課題だと思っております。今、ご提案いただいたような、そういったIT機器を使って利用者の方の意見を聞くということは非常に現実的であるかと思っておりますので、ぜひ検討をさせていただきたいと思えます。

また、評価の根本にかかわる部分でリサーチ不足によってA、Bが変わってくるというのは、適切ではないと思っております。乳幼児一時預かり事業に関していうと、恐らく、利用者の方からご意見を伺っても「非常に助かっている」ということなのではないかと思っております。その意味では、個々に19カ所やっていたいる事業者の方について、その事業に関して申し上げれば、恐らくAをつけてもいいだろうとは思っております。ただ、これを19カ所の事業者の評価なのか、横浜市としてこの事業をやっていく上での評価なのかという点で、先ほどもご説明をさせていただいたように、まだニーズにこたえられていないという部分で、まだ有効性という部分では十分ではなかるうという意味でB評価をつけさせていただいております。

○吉田部会長

今のご発言が評価の理由として明快なものだと思いますが、他の委員の皆さんはいかがですか。ご意見を願います。山田委員、いかがでしょうか。

○山田委員

ぜひ、声を聞く仕組みというのを一緒に考えていきたい。5カ年の振り返りの際にも、ぜひ、声を上げにくい当事者の声も聞くような方法をこの委員会などで一緒に考えていくことが必要かと思えます。

○事務局

ぜひ一緒に考えさせていただきたいと思えますし、また、事業者の方の声も、我々が十分に拾えているかという、まだ忸怩たる部分がありまして、またいろいろとご意見を頂戴できればと思っております。

○吉田部会長

皆さんの意見を伺いながら、よりよい評価、より適正な評価に向けて、まだ評価は始まったばかりですので年はかかるかもしれませんが、少しずつ進めていければと思えます。

今、ご説明いただいた有効性がBの理由ということで、私がお聞きした範囲では、今の19の事業者についてはAをつけたいところだが、市としての取り組みで市民のニーズに十分こたえられているかというところでは、まだまだAをつけられないというようなところでは、

「乳幼児一時預かり事業」有効性についてはBで確定ということで、よろしいでしょうか。⇒了承
それでは、基本施策6について、ほかにご意見はございますでしょうか。

○森委員

「地域子育て支援拠点事業」にネットワーク構築等に取り組んだということが記載されています。この子育て

て支援拠点そのものが、横浜が先進的に立ち上げ、取り組んできた事業だと思います。実際に様々な方の事例を聞いています。例えば地域子育て支援拠点に相談に行き、その相談が親と子のつどいの広場につながり、その親と子のつどいの広場から保育園などにつながっていくというように、様々な方が一つの施設だけではなく、様々なところにつながることで課題などを解決することが、横浜が力を入れてきたことだと思います。また、そのような取組によって救われた方々の事例も何度か聞いております。この取り組みについて、これからもぜひ引き続き、横浜としても力を入れていっていただきたいです。また、この取組も一つの成果なのではないかと思い、もう少しアピールしてもよいと思います。例えば、取組による成果というところに、この取組に関する記載が入ってよいと思う、とても大事なポイントだと見ています。

また、11ページに、「自助・共助・公助の考え方を大切に」と書いてあります。この自助と共助の部分も横浜らしさだと思っており、この「地域における子育て支援の充実」という中にも何かしら表現できたらと思います。例えば、地域子育て支援拠点発や親と子のつどいの広場発で生まれている様々な自助・共助的な取組がたくさんあると思います。そういった取組から様々な活動も生まれていると思いますので、そういった活動が「生まれています」という表現や、そのような取組も市として促進していきたいという、当事者の主体性に関する記載が、基本施策6で表現されているとよいかと思いました。

最後に質問として、横浜子育てサポートシステム事業の提供会員のことについて伺いたいと思います。利用者・実施事業者の意見・評価のところに、「提供会員が利用会員に比べて少ない」「その確保が課題となっている」と記載があると思います。実際にこの提供会員の獲得に向けて、たくさんの事業者の皆さんが努力もされていて、その難しさも聞いたことがあります。これについて、どこに課題があり、力を入れていけば解決していくのかというヒントが今、見えているのか伺いたいです。

本当にニーズが多くある事業だと思いますし、先ほどの自助・共助というところでも、当事者が預かり合うというとても大事な仕組みだと思います。提供会員が増えていくように、当事者や行政の仕組みとして、もう少し対応できたらいいのではと思ひまして、ご質問でございます。

○吉田部会長

森委員からの発言で、最初の2つは記載内容について、これは今年度こちらにいただいているものを書き直すということの必要性はいかがですか。

○森委員

皆さん、いかがですかというところの投げかけです。

○吉田部会長

そしてもう一つが、子育てサポートの提供会員を集めるのに課題となっていることをもう少し具体的に確認したいということでもよろしかったでしょうか。

では、まず取組による成果というところに、ネットワーク構築の部分をきちんと書いてはどうかという記載表現についてですが、意見がありましたらお願いいたします。

○森委員

一つ一つの施策の評価としてあると思いますが、ネットワークを密にしているということが本当に大事ではないかと思っています。そこがそれぞれの事業の中に埋もれていくのではなく、もう少し表に出てもいいのではないかと思います。

○山田委員

子育てパートナーが配置されました。フォーマル・インフォーマルも含めて、各区で区内の様々な地域の資

源など、つながりが深くなってきたというのは、子育てパートナーが始まってから各区で事業者自身も相談した保護者の方も実感していると思います。事務局で検討いただき、子育てパートナーの取り組みとあわせてネットワークのところを、少し言葉を足していただけたらいいのではないかと思います。

○事務局

確かに、横浜の地域子育て支援拠点は、国でいう地域子育て支援拠点の事業よりも非常に機能をたくさん持っていて、その代表的な機能がネットワークになります。そのほか人材育成や、ファミリー・サポート・センターである子育てサポートシステムの事務局、さらに利用者支援事業も担うということで非常に多機能になっています。それらを拠点のネットワークをキーワードとして事業を有機的につないでいる部分もありますので、委員のご意見を踏まえて記述については検討していきたいと思います。

○大山委員

地域子育て支援拠点がこれだけ意味がある、今後も増やしてほしいというところから、今後の市としての取組の方向性をぜひ伺いたい。この間の熊本の地震で、横浜よりも人口が少ないところでも指定避難所が満杯でどうしようもない状況だったということが改めてわかったと思います。横浜市で地震が起こったときに指定避難所に子育て中の0歳児、1歳児が行けるとは到底思えません。福祉避難所の開設に数日かかり、その福祉避難所が十分ないということを考えると、この子育て支援拠点を福祉避難所に指定して、それこそ自助・共助・公助、3つの助の輪にできないかと思いますが、既にお考えでしょうか。自分たちの事業と違うというように思われるかもしれませんが、災害時こそ連携をとっておく必要があると思います。

○事務局

災害時の乳幼児の避難については、学校が避難場所にはなっていますが、おっしゃるとおりなかなか学校だけでは難しいと思っております。その意味で、地域子育て支援拠点だけではなく、例えば保育所や幼稚園などについてもご意見も伺ってはいます。その意味で、ここで答えすることはできませんので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。行くとすれば当然、備蓄の問題や、施設の改築などというようなことも出てくると思いますので、もう少し広く考えさせていただければと思っております。

○吉田部会長

今後の課題としてご提案いただきましたので、ご検討ください。

2点目ですが、自助・共助・公助ということが書いてあるという部分で、横浜市の特徴として当事者の主体的な活動など記載するというご提案でしたが、具体的に確認させてください。

○森委員

親と子のつどいの広場から等で自助的なグループがたくさん生まれているということを聞いています。例えば、取組の成果のところ、そういった当事者の助け合いの関係やグループが生まれているというところで評価として表現するのか、もしくは今後の方向性のところで、一つ一つのサービスや支援を充実させていくだけではなく主体性をみんなで引き出していくというような表現にするなど、何かしら工夫できないかと思いました。そのような表現ができる場所は施策6ではないかと思い、せっかく横浜で点検・評価を行うのであれば、こういった表現があってもよいと思います。実際に、横浜市では主体性を引き出す支援に力を入れてきたと思いますので、これからも力を入れていく姿勢の表現があってもいいのではないかと思います。

○吉田部会長

基本施策6への記載について、委員の皆様から何かご意見ありますか。また、事務局、いかがですか。

○事務局

確かにその主体性、例えば事業でいいますと、親と子のつどいの広場は、まさにその最たる事業かなと思います。お母さんたちが必要に迫られたということもあるのかもしれませんが、お母さんたちの自主的な活動からその場が広がった、制度化されたという歴史もございますので、どのように表現ができるかについては、検討させていただきたいと思います。

○大山委員

既に成果が出ているということであれば、関係機関につないだりすることで子育て中の家族の自己効力感が高まり、子育ての不安や悩みの軽減につながったと。「自己効力感が高まる」という言葉を入れたらどうでしょう。

○吉田部会長

ご意見を伺って、また検討してください。

ご質問が1つ残っていますが、「横浜子育てサポートシステム」について提供会員が増えない理由について、感じられていることがあれば教えてください。

○山田委員

西区の拠点の事業者として感じていることになりましたが、フルタイムで仕事をしている女性が今、本当に多いので、地域の助け合いの子育てサポートの提供会員になかなか手が挙げにくいという、西区は特に都会なのでそのような事情もあります。

また、より現場で見ているのは、既存の制度の中では支え切れない部分を提供会員の方が担ってしまっていることです。利用される保護者の中には精神疾患の方も多く、またひとり親の方が利用会員のパーセンテージで見ると3分の1だと思います。ひとり親のご家庭を支えるのに援助活動の時間が深夜に至ることもあります。日付を超えないというのが横浜子育てサポートシステムの決まりですが、ぎりぎりまで行っています。

個人で頑張っている提供会員の方を、各区のコーディネーターがどう支えていくかということも本当に大事なところだと思います。熱い思いを持って提供会員にお手を挙げていただいても、複雑な課題が援助する保護者やご家庭にあります。そこがコーディネートを難しくするなど、思いのある提供会員さんが、「やはり活動を遠慮したい」ということになってしまう、本当に残念なことが現場では起きています。特に深夜に至るトワイライトステイなど、そういった取組が各区によりあれば支えられるであろうご家族がたくさん見えていますので、その部分が今、可視化してこなかったことが一番の課題と思っています。

○事務局

山田委員から本当に今、困難なケースをお話いただきましたけれども、それだけでなく、例えば放課後事業の預かりまでの朝の時間をどうするか、預かりが終わった後、親が働いていて家に帰れないけれども帰宅までの時間をどうするかなど、他の事業でもう少し制度の充実ができていれば、子育てサポートシステムの利用でなくても済んだのかもしれないという方は非常に多いです。預かるニーズよりも、最近は送迎の利用が多く、送迎した後の預かりをつけた形での活動というものが非常に割合としては多い状況です。

先日も直接コーディネーターの方からお話を聞く機会があつて、その方はなりたてのコーディネーターで、まだ1カ月ぐらいというお話でしたが、何でこの事業は知られていないのかと思ってご自身の周りの方に聞いたところ、皆さん「知らない」と。「やってみないか」と言ったら、「人の命を預かるなんて怖くて」というお話も聞いたのだそうです。課題としては、やはりまだ広報も十分ではない部分もあると思いますし、活動の内容自体が、ご理解がいただけていないから関心につながらないということも思っています。

ただ、一方で、その事業にご協力いただいた提供会員さんなどのお話を時々ニュースレターのようなものに

載せるのですが、お子さんを預かったことで自分自身も非常に元気が出た、あるいは子どもの成長がとても楽しみにになったなど、活動を通してその方の人生も非常に豊かになっているというお話を聞く機会もごさいます。ですので、実際の活動がどうかということをもう少し知らせていくことが提供会員の増加につながっていくのかなと思っています。正直、何か妙薬があるわけではないと思っています、拠点でも非常に地道に活動していただいています。

従来の区支部機能は区社協で担っていただいていたのですが、今年度ですべての地域子育て支援拠点に移管が終了します。拠点では、今までも子育ての総合的な支援施設として機能を担っていましたので、そこでこの子育てサポートシステムの機能が加わることでさらに事業が全体的に充実していくと思っていますので、引き続き拠点の皆さんと知恵を出しながら、提供会員がどう増えていくのかということを考えていきたいと思ひます。

○吉田部会長

森委員、いかがですか。基本施策6については、よろしいでしょうか。

○森委員

はい。

○吉田部会長

それでは、基本施策6につきましては、ネットワークという部分の展開について加筆するという部分と、当事者発のまたは当事者主体の活動が横浜市で発展性があるということに記載していくというこの2点の内容ですが、本日この意見をいただきましたので、事務局で反映して部会長専決事項として私と事務局で確認を行って、皆さんに報告するというだけでもよろしいですか。了承記載については検討と一緒に事務局といたしまひす。では、基本施策6については以上で、この作業を事務局のほうで進めてください。

⇒基本施策6について、事務局修正案を部会長専決事項として確認することとして了承。

<基本施策7について>

○山田委員

先ほど、「横浜子育てサポートシステム」の利用者さんはひとり親が多いと言ひましたが、お母さんのひとり親だけではなくて、お父さんがひとり親のケースもたくさんあります。今、市内でお父さんのひとり親の自助グループなど、つながるきっかけづくりがどこにもない様子なので、今後きっと増えていくであろうと思ひます。ぜひ地域の支援の中でとか、このようなたくさんの方々の事業の中でそういう支えをつくっていただけるとよいのではないかと思ひます。

○事務局

委員がおっしゃったとおり、男性の自助グループというのは確かに難しいと言ひますか、例えば行政側が仕掛けてやりましようと言ひてお集まりいただけるものではなかなかなく、かといって、お父さん同士でつながるきっかけが自然にできるかという、なかなかそれも難しいところがございます。例えば保育園、あるいは幼稚園、学校等でパパ同士のつながりという中でつながっていらっしやるというお話もお聞きしたりしまひますが、地域の中の取り組み等々を通じて、どういった支援ができるかというのは検討してまいりたいと思ひます。

○吉田部会長

基本施策7については他よろしいでしょうか。では、基本施策7については事務局案を本部会として了承し

たということで、子ども・子育て会議総会に報告することでよろしいでしょうか。→了承
⇒基本施策7について、事務局案を子育て部会として了承。

<基本施策8について>

○柳井委員

以前の会議にて、里親制度について、実際に学校現場で働く共働きの先生がこの制度を利用した際に、裁判所の認定がおりて親子関係が築ければ、さまざまな制度は使えるのですが、その前の段階、例えば愛着期間とかそういうときに休む方策がないということで、この制度自体が共働き家庭にとっては大変厳しい状況にあるということをご意見したことがありました。早速、横浜市のほうで動いていただきまして一定程度、職免という形で制度が前進したことについてまず感謝を申し上げたいと思います。

里親がなかなか進まない要因の一つが、気持ちはあるが制度を利用するまでのさまざまなハードルが高過ぎるのだと思っています。そういう意味では今回、横浜市が一步進んでいただいたことは、きっと民間企業にとっても大きな刺激になると思いますし、そのことについてはまず感謝を申し上げたいと思って、ご意見として述べさせていただきました。

○吉田部会長

感謝ということで、ご意見いただいて進んでいくのはうれしいことだと思います。ほかに何か、ご意見・ご質問はありますか。

○大山委員

8番の横浜型児童家庭支援センターが計画策定時も現行も6施設で、目標が18施設になっているのですが、この支援センターと地域子育て支援拠点との連携がどうなっているのかという点を伺いたい。地域では、より重症な相談が多いという話が多くあるので、ここはどこからの報告を受けて動くのか、ここが増えていかない理由は何なのか。

○事務局

児童家庭支援センター、児童福祉法の児童福祉施設なのですが、もともとの国の制度設計上はミニ児相的なものになっています。やはり重篤なといいますか、かなり厳しい方も含めて相談支援を行う機関ということで制度設計がされておりますけれども、「横浜型」とつけておりますのは、児童家庭支援センターはミニ児相というよりは区役所や地域子育て支援拠点、保育所、さまざまな機関と連携して、在宅で少しの手助け等があれば、養育に若干不安があるご家庭についても支えていけるための相談支援機関ということで設置をしているものです。また、そちらのほうで子育て短期事業を行えるような形にしているものになります。ですので、地域子育て支援拠点等につきましてはポピュレーションアプローチではありませんが、健全育成も含めて幅広い子育て家庭を支援していただいている、相談できる場所ということだと思いますし、児童家庭支援センターにつきましては支援の必要な方に継続的・専門的な相談や子育て短期事業等も使いながら支援していく機関ということでございます。

○大山委員

ご説明ありがとうございます。その上で、連携がどうなっているかというところを伺いたい。

○事務局

具体的に、こういう場合には拠点のほうから直接、児童家庭支援センターにつないでくださいという形にはなっておりません。利用者支援事業等も行う中で、拠点につきましては区役所との関係性を通じて児童家庭支

援センターで必要な見守り・相談・支援を行っているということになります。関わり方の部分はあるのですが、要保護児童対策協議会等々のメンバーとして同じように関わっていく部分もあろうかと思えます。

○吉田部会長

これまでに、地域子育て拠点と横浜型児童家庭支援センターが連携した事例等はあるでしょうか。

○事務局

具体的にこうという事例は今、申し上げられないのですが、基本的には区役所を通じて、あるいは児童相談所を通じて児童家庭支援センターにつながるというケースかと考えております。

○大山委員

要するに、これがミニ児相だとすると、では児相とミニ児相はどう違って、児童家庭支援センターはどういうところを把握していて、どのように有機的につながっているのでしょうか。必要があるからということで事業を載せているのに、施設も増えていません。一方、ヘルパーや家庭訪問は増えています。そのため、児童家庭支援センターは増えなくていい説明があれば伺いたいです。

○事務局

箇所数につきましては、27年度中に3カ所を認定しております。今、開設に向けてその3カ所については準備しているところですので、28年3月末時点オープンということだと6施設ですけれども、事実上、プラス3カ所の箇所、法人等については認定をしているところになります。目標としておりますのは18区に1カ所ということです。

確かに、役割のところは非常に難しいところがあるのですが、基本的には地域に開かれたものではあるのですが、要支援台帳等々に載りそうな、あるいは既に載っているようなご家庭についての継続的な相談支援ということを担当いただく機関と考えております。ですので、直接いらっしゃる方ももちろんご相談としては受けているのですが、PRはしているのですが、何を行っているのかわかりにくいところがあって、そういう方々というよりは、児童相談所あるいは区役所のほうから、相談を受けて一定の援助方針を見立てているような方について継続的な支援が必要だと、在宅での継続的な支援が必要な方の相談ですとか、子育て短期等を使いながら日常生活を支援するということをサポートする機関ととらえていただければと思います。

○吉田部会長

大山委員、いかがですか。

○大山委員

少しわかってきました。

○吉田部会長

よろしいでしょうか。ほかに、ご意見ございませんでしょうか。

○土山委員

今のお話にもつながると思うのですが、遡って基本施策6・7・8と関係するのですが、山田委員が一番初めに、地域子育て支援拠点に来られない方の支援というのをご質問されたと思うのですが、そのときの明確な答えはまだいただけていなかったと思います。

基本施策6・7・8それぞれの事業はどれもすばらしいのですが、本当に難しいことだと思いますが、ここにつながらない方の支援をどのように把握しているのかということがあります。一つ例を挙げますと、先ほどの虐待の問題があります。私はNPOで電話相談をしていて、地域子育て支援拠点は元気なお母さんが多く行きにくいというお悩みや、役所のハードルが高く児相にはつながれないなど、事業につながるまでの混沌とし

ているお母さんの悩みを電話相談で多く受けています。例えば、そのような子育てに関するNPOの支援や助成など考えているのか、あるいは本当に事業につながってからの支援を考えているのかということをお伺いしたいと思います。

○事務局

おっしゃっていただいたところは、まさに今、大きな課題の1つにもなっておりますし、虐待につながらないように早期発見・早期収拾がどうできるか、特にいろいろなところに積極的に出てこない方をどう把握するかというのは今、大きな課題でもあります。先ほど、児童福祉法の一部改正というのがございましたが、その中でも発生子防・未然防止・早期発見というの大きな、これから取り組むべき方向ということで位置づけられておりますので、そこをいかに横浜市としてやっていくか、まだこれから早期に検討しなければいけないことでもあります。

先ほど、大山委員さんがおっしゃっていた地域子育て支援拠点や児童家庭支援センターがどう区役所と連携して、その辺のことをやっていくか、また、今やっている母子保健など、もっと早期発見というところでも取り組むということが母子保健法の改正でも同時に行われましたので、大きな国の動きとしてもありますので、その辺を横浜市で早期に取り組むべき課題でございます。課題としては認識しておりまして、今こうやっていきますと具体的にお伝えできない段階ではございますが、このように努力していきたいと考えているところでございます。

○土山委員

本当に難しい問題だと思いますが、やはり事業につながっていない方たちの支援をどうつなげていくのかを考えていただきたいと思います。NPOなどは本当にハードルが低いので、ご相談に来てくださる方の第一声は「これ、役所に言われますか」などということがあります。サービスを欲しがっていない方にどうしようもないことはわかっていますが、現場で聞いているとどうにかしてあげたいと思います。本当に支援が必要な方たちですが、その意識の改革というの必要なのかと思うなど、現場で難しさを感じていましたので、発言させていただきました。

○吉田部会長

サービス利用を拒否していらっしゃるような方が、サービスを利用してみようか、利用したら生活しやすくなるのではないかと思えるようなメッセージなど、そういったものが浸透していくとよいと思います。また、土山委員のような活動と役所が一緒に何かできるような形の進め方というの、ぜひお願いします。

○森委員

7番の子育て短期支援事業の平成28年3月末時点で721人の年間延べ利用者数があり、その中で31年度末の目標が、287人になっています。もしこれだけニーズがあるならば、それに見合うように、制度が整っていったらよいのか、この数字をどう設定されているのかお伺いしたいと思います。

これはコメントになるのですが、先ほどの横浜子育てサポートシステムの話の際にも、夜間にかけていろいろなサポートを提供会員の方がされているというお話がありました。すべてを子育てサポートシステムの皆さんにお願いするというのではなくて、ほかの事業のところで今やっていることの拡充なのか、どういったことができるか私も今、想像はできないのですが、夜間にかけての預かりなのか、宿泊を伴うショートステイなのか、ニーズが伸びているところの背景をもう少し細かく見ていってもいいのではないかと考えています。

○吉田部会長

では、ご質問のほうですが、この子育て短期支援事業に関する今後の方針というか考え方についてお教えく

ださい。

○事務局

7番の子育て短期支援事業につきましては、目標値を定めたときの計画策定時のところの数字を見ていただきますと、ショートステイで56人、トワイライトステイで1212人というところを踏まえて目標を設定したというところでございます。今、既に27年3月末時点でこの利用者数になっているということですので、ニーズはある、必要性は高いと考えておりますので、計画全体としてその目標自体の上方修正をどうするかというところにつきましては、計画全体でどう進めていくのかということとあわせて検討したいと思っております。

こちらの子育て短期事業につきましては、利用者さんの希望に基づいてというよりは、支援の必要性に応じて相談支援の一環として児相なり区として使っていただくというような仕組みになっております。ただ、こちらのトワイライトが特に今、ニーズとしては伸びている形になっておりまして、夜までお預かりをさせていただいて、お風呂に入って、ご飯を食べて、それでご自宅にお送りするというようなところがあれば、在宅での生活を安定的に継続できるご家庭が多くなっていると考えてございます。こちらにつきましては、目標という数字は一たん置かせていただいておりますが、必要性に合わせて拡大していきたいと考えております。

○吉田部会長

必要性に合わせて拡大ということですか。

○森委員

では、ここで確定としますと、現段階では、31年度は287人を目標にしますということですか。

○事務局

当初の計画としてはということですか。

○事務局

事業計画の見直しについて補足させていただきます。資料13ページの「5 計画の見直し」という項目の中に記載があるとおり、「中間年を目安に見直す」こととしております。子育て短期支援事業につきましても、中間年となる来年度に計画をどうするかについて、改めてご審議いただく予定です。その際には、今回の振り返り結果のほか、新たに今年度の実績等も出ているかと思っております。それらを総合的に踏まえて、委員の皆様方にご審議いただきたいと考えています。

○森委員

今、この1年の数字を見てどうこう数字を直すというのはこの場所の意義ではなく、今年や来年の数字を見ながら、見直しタイミングは別途あるということでしょうか。

○事務局

そのとおりでございます。

○吉田部会長

よろしいでしょうか。基本施策8について、ほかにありますか。

○山田委員

先ほど土山委員が、つながりにくい親子をどう支えていくかというお話をいただきましたが、今、あまりにも社会変化が速く、地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場での姿から見えることは、あっという間に支援の必要なご家庭になってしまうと感じています。それまで本当に普通に子育てをしてきていたご家庭が、ある一つの重大なことをきっかけに、あっという間にいろいろな支援が必要になってまいります。経済的にも、子育ての上においてもそうですが、その速さが今、余りにも速いということを現場ですごく感じています。余

りにも急激な変化に当事者自身がついていけず、どこに相談したらいいのかわからない、どういう支援を受けられるのかもわからないという状況があると思います。この子育て短期支援事業などは本当に支援となっている事業ですが、そのような声を様々なところで拾っていく努力をしなくては、本当のセーフティーネットは危ないのではないかと思います。

○事務局

今、お話があったように、家族というか家庭の脆弱性、非常に弱い、もろい、そういったことというのは私たち、相談の現場からも本当にいろいろな形で上がってきております。現実を見ている、やはり今おっしゃったようなことがあると思います。それぞれに、その支えるセクションというのはもちろん違うわけですが、そういったことがきちんと連携をとってできるように、私たちも、例えば児童相談所だとか区役所だとか、あらゆる機会に伝えてきています。本当はもっともっと十分にできればいいのかもしれませんが、そういうようなことを私たちも頭の中にきちんと入れながら、脆弱性とか援助の緊急性などを踏まえて施策の設定をしていけるように努力をしていきたいと思っています。

○吉田部会長

他、基本施策⑧について、よろしいでしょうか。評価の事務局案としてはこれを本部会として了承したということで、子ども・子育て部会総会に報告させていただくということでよろしいですか。→了承
⇒基本施策8について、事務局案を子育て部会として了承。

<基本施策9について>

○柳井委員

ワーク・ライフ・バランスという言葉自体は大分浸透してきたと思っていますが、私も横浜に働く公務、民間を含めた連合という立場の中で見ていますと、言葉は浸透しているのですが実態が全く伴わないというのが率直な感想です。そして、今回の様々な策の中でも、一つ一つの施策については少しずつ当然動いているわけですが、全くボトムアップができていないのが実態だと思っています。

このような施策を進めるときにトップダウン的に施策をおろすということは、一つは大事な方向性だと思っていますし、トップの意識改革というのはすごく大事な視点だと思っていますが、そこで働いている大勢の方々の意識改革をしていかなければならないと思っています。

やはり働く側との施策をどう共有化するかということが一つの視点だと思っています。少し視点をかえて、私も委員をしている横浜市の介護保険運営協議会で認知症サポーター制度というものがあります。行政が主体となって認知症についてのさまざまな企業や労働組合あるいは市民向けにそういう講演をし、その講演を受けた方が認知症サポーターリングを受け取る制度です。認知症の方を抱えた家族にとってみると、あのリングをしている方は理解があるというすごく安心感を与えるという効果もあるように聞いております。認知症サポーターリングの活動は、広がっているところで、行政と労働組合の代表であります県の労福協や横浜労福協がかなり同歩調で今、進めていることがあります。

ぜひこの子育てのワーク・ライフ・バランスに関しても、行政と、あるいは労働組合やいわゆる働く側が広がるような施策をもう少し率先していったほうがいいのではないかとことを常々感じています。そうしていかないと、皆さんの意識が大きく変わらないといけませんので、ぜひ意識改革というところを含めて、今後は評価を受けて施策を見直すときには、そのような視点もお願いをしたいと思います。

○事務局

大変貴重なご意見をありがとうございます。我々は子育て支援をやっていく中でも、やはり働き方の見直しとあわせて総合的に進めていく必要があると認識しております。ワーク・ライフ・バランスの事業につきましては、トップ向けのセミナーをはじめ、働いている方の意識改革も本当に重要だと考えておまして、進めてきているところではございます。今日いただいた意見をもとに引き続き推進していきたいと思っております。

○山田委員

4番の父親向け育児講座の実施ですが、各広場や拠点、今年度はケアプラザなども一緒に取り組んで進めていただいているのですが、現場で今、一番変化を感じているのは、イクメンが当たり前になりつつあるということです。拠点でお父さんだけの本音のトークで聞こえてくる声は「これだけ頑張っているけれども認めてもらえていない」とか「妻にこれだけ気を使っているのだけれども、みんなもそうだよね」という話になってきて、イクメンが当たり前になってきた世の中とはいえども、今度はお父さんのガス抜き場が必要になってきたということをここ1年半、2年ぐらいで特に感じています。

土曜日の拠点はお父さんの利用率が非常に高いです。頑張っているお父さんにどんな支援ができるのか、これから当事者と地域の支援者と一緒に考える必要があります。お母さんにくらべ、つながりやすくお父さん同士がつながる場をつくってあげられたらいいと思います。

また、7番の祖父母世代に向けた孫育て支援の「孫まご応援ブック」や9番「トツキトウカYOKOHAMA」の冊子、また13番、子どもの事故予防啓発の冊子など、当事者にもたくさん配付しています。様々ないい小冊子をつくっていただいているので、これをもっと活用する方法があってもいいかなと思います。例えば、「孫まご応援ブック」でしたら祖父母世代とも一緒に勉強をする会や、「トツキトウカ」でしたら、命の授業でも活用いただいているのですが、中学生と地域子育て支援拠点などが一緒に勉強する機会や、何か具体的な活用ができることを、ぜひ活かしていけたらいいのではないかと考えています。

○事務局

イクメンの件ですが、今年度、山田委員におっしゃっていただいたとおり、より身近な広場やケアプラザでも実施することになりました。その趣旨といたしましては、より身近な地域でお父さん同士や地域の方とつながっていただくということで今回広げまして、今のところ、16区33カ所で実施することになっております。そういった意味では、地域のつながり、パパ同士のつながりというところで、セルフケアではありませんが、そういった取組もできたらいいと思いますし、ケアプラザや広場の子育て支援をやっていらっしゃる皆さんのほうからも、パパのガス抜きに向けたような取り組みをお考えいただけるということで本当にありがたいと思っておりますので、我々のほうも委託している先にはそういったところも少し気をつけて取り組んでいただきたいということをお伝えします。

また、「孫まご応援ブック」と「トツキトウカ」の小冊子については、私たちがつくっている側としてもとても思いがありまして、その活用については配布するときに依頼をさせていただいているところですが、より効果的に活用いただけるように一層活用案や例などもお示しながら進めていきたいと思っております。

○菘田委員

実感としては、自分の周りもそうですが、結構、父親が普通にやるという姿は広がってきたかというのは感じています。

今後も、父親向け講座というのは実施していただければ広がっていくというのはあると思いますが、そろそろ母親・父親という分け方が、不要かと思えます。親子講座など、普通に父親が入ってくる形にして、父親が話している姿をお母さんも見るようにしていけないと、そういう場面でお互いの理解は初めてでき、ガス抜き

というのも必要なくなっていくという形に持っていけるといいのではと思います。父親向け講座というのが徐々に進化して、通常の講座に溶け込んでいくような姿になっていけばいいのではないかと思います。

○森委員

先ほど、柳井委員から認知症サポーターリングのお話がありましたが、一般の市民であっても企業の社員であっても、寸劇などもあり、それをただ知識として学ぶだけではなく、認知症になったらどうかということについて、実感を伴って感じることができる講座だと思っています。

この子育て版があったら本当によいと思っています。認知症サポーターリングでしたら、例えば不動産会社や宅配会社の方が受けて、町なかで例えば徘徊している人を見たときに声をかけることができるという話を聞いたことがあります。子育ても、町なかへ出ていったときに、声をかけられることにつながっていくとよくに、ぜひ子育てサポーターリングのようなものができたらよいと思います。

先ほどの「トツキトウカ」や「孫まご応援ブック」などの教材もそろっていると思いますので、今あるものを組み合わせて様々な方々への啓発といいましようか、知識だけではなくて気持ちの部分も共有できていくとよいと思っています。

○大山委員

「生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援」で出てくるのは「母子」という言葉です。私は以前も、昨年度「母子健康手帳ではなくて親子手帳にしているところが複数あります」と申し上げたように、親子手帳が増えてきています。大体、母子健康手帳を発行するときに、父親が行くというのを普通の状況にしていくということがまずスタートではないかと思います。

子育ては胎児から始まっているわけで、私自身は胎児異常を持った家族のための妊娠中の家族教室を通じ明らかに変化を感じています。NICUも、お父さんが何度も面会に来ているところは、父親同士のつながりもできており、その後もフォローアップに来ています。同じように、障害がある人もない人も、妊娠がわかった時点で行政に行くときに「両親で行く」とそれが当たり前になっていけば、すごく育児支援しやすくなっていくのではないかと思います。発想の転換のためにも、ぜひ次の施策の見直しで循環できるような形に、まずネーミングからはじめ、それから、おいでになるときはご夫婦でと案内するなどの取り組み方がいいのではないかと思います。

私の病院の話をするとき、大事なお話のときは必ず両親が一緒というのを原則とし、立ち話をしません。片親だけに話をした場合は大体いさかいのもとになります。健康な子どもの子育ても、両親が一緒という考えで動いていけたら、いろいろな部分が解消していくのではないかと思います。

○事務局

既に、母子健康手帳の交付場面にもご両親でみえることなど、そういう事例があります。また、以前は母親教室といってやっていたものも今は親子教室と名称が変わって、少しずつですがそういう意識の改革にはつながっているかなと思っています。また、いただいたご意見は大きな内容になりますので、今後引き続き検討してまいりたいと思います。

○吉田部会長

大山委員に伺いたいのですが、両親そろっての説明ということをされているそうですが、ひとり親家庭に対する配慮というのはそのときどのようにされるのか教えてください。

○大山委員

基本的に説明は、胎児もしくは子どもの親です。ひとりの親の方が、自分のキーパーソンとして自分の親や

きょうだいを同席させたいという希望があれば、もちろん一緒です。その保護者の意見、ニーズに合わせておられます。実際に帝王切開の場合は、医学的に本人が手術を受けるので、その同意は必ずだれかが要るわけです。ですから、その祖母に当たる人など、それから場合によっては特別に、本人がサインできない場合、緊急時の帝王切開もありますので、代理の方を必ず立てるようにしています。

○吉田部会長

もう親子手帳にした行政ではクリアされている問題かもしれないのですが、ひとり親家庭がふえている中で、そういうネーミングをすることに対する抵抗もある家庭もあるかなということを感じましたものですから確認させていただきました。

交付に両親そろって来てくださいという表現が、配慮が必要な方もいるかもしれないというのを感じました。

○大山委員

企業に、母子手帳をもらいに行くための休暇がとれるような環境にあってほしいと思うのです。現実には、「そんなこと冗談じゃない、とても行けません」という風潮ではないでしょうか。

○吉田部会長

ほかに、基本施策9について何かおありでしょうか。よろしいでしょうか。基本施策9についても、いろいろ豊かな意見をいただきましてありがとうございます。評価につきましては、事務局案を本部会として了承したということで、子ども・子育て会議の総会に報告するというところでよろしいでしょうか。→了承ありがとうございます。基本施策⑨までということで議事としては以上となりますが、そのほか何かあおりましたら、お願いいたします。

⇒基本施策9について、事務局案を子育て部会として了承。

それでは、事務局のほうでこの後の作業を進めていただきたいと思います。

<その他>

○山田委員

前回8月の部会后、「よこはま子育て一万人フォーラム」で話し合ったのですが、5カ年の振り返りの際に、ぜひ当事者と事業者の声をきちんと聞けるニーズ調査をやっていただきたいということと、それは会議の各部会で調査項目や質問内容について時間をかけて考えていけたらいいなと思います。また、当事者の声だけでなく、事業者の声を聞く方法ですが、今、いろいろな事業に多くの民間の力も入っている中で、事業ごとのつながり、連携がまだまだできていない、横のつながりが少ない部分もありますので、ぜひ行政と一緒に事業者同士がつながるネットワークもつくっていききたいと思います。

また、「よこはま子育て一万人フォーラム」で壮大なことを考えたのですが、地域子育て支援の広場や保育園の子育て支援、そういった支援を受けてきた当事者たちが、やがてお子さんが大きくなり、その後どのような形でお母さんたちが地域活動に関わっているかを調べるということです。例えば拠点や広場の利用者が卒業した後には小学校のPTAをやっている、地域でサークルを立ち上げて元気に活動しているなど、あるいは既に拠点のスタッフになっている人も現場にはいます。地域子育て支援を受けてきたその次の世代たちがどういう活動をしているのかというのは、個人情報の壁もありますし、事業者だけではできませんが、どこかの研究機関などと一緒に10年間、その後というような形で、地域に今度は還元できる立場に変わっていったかというのを調べたらいいのではないかと思います。そのような視点があると、この子ども・子育て会議、新制度の

厚みが出てくると思います。

また、「よこはま子育て一万人フォーラム」には国の会議の委員もおりますが、ぜひ国の子ども・子育て会議とも連動した形で評価を進めて、横浜市ならではの事業がたくさんあるので、横浜市の子育て支援の施策はこれだけ厚みがあるのだというところを国全体と比較して出せるような出し方を5カ年で出せると、もっといいのではないかと思います。これは「よこはま子育て一万人フォーラム」で考えたことです。

○吉田部会長

ご提案やご希望をいただきましたが、事務局いかがでしょうか。

○事務局

本日の審議の中でもありましたが、子育て当事者の皆様や事業者の皆様からのご意見をお聞きすることについては、それぞれ事業ごとに状況が異なり、今回の振り返りでどこまで十分にできたかというところもありますので、次回に向けての課題だと認識しております。

事業者同士のつながり、ネットワークの重要性についても、おっしゃるとおりだと思います。「わくわくプラン」の中でも、乳幼児期から青少年期までつながっていく、切れ目のない支援を推進していくこととしています。横のつながりと合わせ、接続期を含めた縦のつながりをしっかり築いていくことも子どもの育ちにとって極めて大切だと考えていますので、引き続き、委員の皆様のご意見をいただきながら、進めてまいりたいと思います。

また、拠点等の利用者の方々が、その後どうなっているのか、地域の中でどのような活動をされているのかという調査については、かなり難しいことだとは思いますが、大切な部分でもあり、今後の検討課題だと考えております。

最後に、国における動向につきましては、私どもも注視しながら進めているところです。来年度には事業計画の中間見直しもございますので、横浜市として特徴のある事業等については、全国的に見て横浜市は特にこういう傾向があるというようなことがご報告できる部分があればまとめていきたいと思っております。

○森委員

今、子育て当事者で小さなネットワークを組み、「みんなで話そう！横浜での子育てワイワイ会議」という取組を行っています。様々なサービスを使うようになっていくと、これが足りない、あれが足りないという気持ちを持つようになってきてしまいがちです。不満を言うことも、もちろん大事ですし、それを発信していくこともすごく大事だとは思いますが、しかし、自分たちが何をできるかということを考えるきっかけをつくっていきたいと思い、今、各地でお茶会を開いています。その際には、平成26年に集まったパブリックコメントの声をもとに話をしています。子育て当事者が自分の声に気づき、様々な人とその気持ちを共有して、最後は自分に何ができるだろうかというアクションに落とし込むということを、そのお茶会では毎回やっています。今後何かしらの形でそういった声も、どのようなアクションにつながったかというところもフィードバックできればと思っております。

○蓑田委員

来年は中間年で見直しが出てくると思いますが、有効性の部分の評価のつけ方において、利用者もしくは事業者の方の声を聞くというのは、もちろん徹底するのは当然だと思いますし、この有効性が実際に今やられている方とか利用している方と齟齬があってはおかしいなと思います。私はどちらかという、仮に今、進捗状況がBでもCでも、今、実施している人たちだけでABCDの評価をしっかりとやったほうがいいのかと思います。先ほど、気になったのは、「今の19カ所だったらAだけど全体としてはBです」という事務局の説明に

ついて違和感があり、その19カ所でも、もし本当に有効性がAならば、それを重点的に次もやっていけばいいのではないかと思います。多分この評価の軸がぶれると、その後、実際にやられている方もその部分で違和感を持つようになると思うので、来年に向けて見直していったらいいのではないかと思います。

○吉田部会長

ありがとうございます。蓑田委員、事務局からお返事いただいたほうがよろしいですか。ご意見ということで、ありがとうございます。ほかに、よろしいですか。

では、本日の議事は以上ですべて終了いたしました。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料5 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
特記事項	